

平成 23 年度 事業計画書

自 平成 23 年 4 月 1 日
至 平成 24 年 3 月 31 日

一般社団法人 日本化学工業協会

目 次

I. 全体の事業計画	1
II. 委員会の活動計画	3
1. 総合運営委員会	3
2. 広報委員会	3
3. 国際活動委員会	5
4. 経済・税制委員会	6
5. 労働委員会	6
6. 技術委員会	8
7. 環境安全委員会	10
8. 化学品管理委員会.....	13
9. レスポンシブル・ケア委員会.....	17
III. 関連組織の活動計画	18
1. 化学標準化センター	18
2. 化学製品 PL 相談センター	19
3. 危険品貨物情報室	19
IV. 事務局共通事項	19
1. 情報化の推進	19
2. 職務能力の向上	20

平成 23 年度 日本化学工業協会事業計画書

I. 全体の事業計画

日本化学工業協会（日化協）は、「産業と社会の共生・共栄」を基本理念に、化学産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の繁栄と国民生活の向上に寄与することを目的として活動している。また、日本の化学産業団体を代表して国際化学工業協会協議会（ICCA）に参画し、世界の化学産業・工業会に共通する諸課題に自主的に取り組んでいる。

平成 22 年度の重要課題への取組みは、以下のとおり。

- ・地球温暖化対応では、国際的には ICCA における「エネルギーと気候変動リーダーシップグループ」のリーダー国として、地球規模での化学産業の本課題に対する取組みを牽引し、化学産業が、資源の有効活用、エネルギー保全を通じ、持続可能な社会の確立に貢献するソリューションプロバイダーであることを社会に浸透させることに取り組んだ。国内では、環境自主行動計画の目標達成を目指し活動した。また、2020 年に向けた「日本経団連 低炭素社会実行計画」への参加を化学業界として表明した。
- ・化学品管理では、リスク評価をベースとした管理とサプライチェーン全体でのリスクの最小化に向けた、国際的レベルの官民の取組みに向け、整備が進められつつある各国規制対応に対する会員への支援体制強化を行った。またこれに向けた ICCA の新たな自主的取組みである化学品安全戦略（GPS）の展開支援、及び GPS の国内版としての JIPS の普及に向けた各種準備と体制整備を実施した。JIPS は平成 23 年度からの本格実施を予定している。一方で OECD 等の国際機関のプログラムや、ナノマテリアル等新規課題にも業界として積極的に取り組んだ。長期自主研究（LRI）については 10 周年記念事業を成功裡に終え、新たな方向での取組みを開始している。
- ・環境安全に関しては、大気汚染防止法、水質汚濁防止法の改正等に伴う環境規制の動き及び労働安全衛生法の改正の動き等に対して、化学業界としての意見を集約し反映することに取り組んだ。
- ・税制改正に関しては、事業環境を海外とイコールフットィングにするよう、ナフサ等原料非課税措置の本則恒久化、地球温暖化対策の国際的公平性の確保、法人税の実効税率引下げ、経済連携協定の積極的推進を要望し、この実現について働きかけた。
- ・人材育成では、経済産業省化学課が策定した「化学ビジョン研究会報告書」の提言を踏まえ、「化学人材育成プログラム」実現に取り組んだ。平成 23 年 3 月 1 日現在、会員企業の参加は 36 社あり、大学院博士後期課程支援策を平成 23 年 4 月にスタートさせる予定。

- ・広報活動では、国内外での化学産業のプレゼンスの向上を課題に、化学産業に対する社会全体からの信頼の維持・向上に資するためのコミュニケーション活動を行った。また、次世代の人材育成の視点から、「夢・化学—21」、「全国高校化学グランプリ」、「国際化学オリンピック」、「実験教室」等を通じた活動を推進した。さらに、2011年が世界化学年であることから、これに向けて世界化学年対応WGを発足させ、日化協としての取組みを開始した。
- ・公益法人制度改革に関しては、第19回通常総会において一般社団法人における定款及び役員を選任について承認を得た後、7月に公益認定等委員会に対し、一般社団法人移行認可申請を行った。また、新法人における理事会運営規則等に関しては、第136回理事会で承認を得た。

これらの実績を踏まえ、平成23年度は、

- ・グローバル化対応
- ・組織連携(組織内外・組織内の縦横連携)
- ・情報発信
- ・中長期的視点

を念頭に置き、以下の項目を重点課題として、日化協の事業目的の達成と会員サービスの強化に向けた活動を効率的に推進していく。

- ・地球温暖化対応のさらなる推進
- ・化学品管理に係わる国内外諸課題に対する取組みの充実
- ・環境・安全に係わる諸課題に対する取組み推進
- ・ICCA 優先課題活動(エネルギーと気候変動、化学品政策と健康、レスポンシブル・ケア(RC))への対応
- ・事業環境のイコールフットィング実現に向けた働きかけ
- ・化学人材育成プログラムの実行
- ・広報・広聴活動の強化、特に世界化学年への取組み
- ・公益法人制度改革への対応

[※文中の英文表記については、次ページ以降の本文中で解説する。]

II. 委員会の活動計画

1. 総合運営委員会（事務局 総務部）

(1) 体制変更

一般社団法人に移行した後は、それまでの総合対策委員会は廃止し、新たに総合運営委員会を発足させ、下部組織として企画運営部会を発足させる予定である。

(2) 企画及び運営の方針

化学産業団体として、政策提言や情報発信を図ると共に、化学産業に対する社会の理解と信頼を一層増進するため、各委員会とも連携して事業の充実、拡大に努める。また、日本を代表する化学団体として国際分野での活動に積極的に参画し、国際的プレゼンスを高める。

(3) 活動計画

平成 23 年度は 4 回の総合運営委員会定例会合を開催すると共に、内外の重要課題について必要に応じて随時会議を開催する。

また、下部組織である企画運営部会を適宜開催し、時々々の案件に取り組む。

2. 広報委員会（事務局 広報部）

(1) 企画及び運営の方針

国内外での化学産業のプレゼンス向上を目指し、国際活動、行政当局を対象とした活動、学会と連携した活動等、化学産業に対する社会全体の信頼の維持・向上に資する広報・広聴活動を積極的に展開する。また、あわせて業界としての政策提言や情報発信を進めていく。

また、2011 年は国連の定める「世界化学年（IYC2011¹）」であることから、重点課題としてこれに取り組む。

(2) 活動計画

1) 化学産業の社会への貢献や日化協活動に対する理解の促進

① 日化協ウェブサイトの改訂

② マスメディアへの積極的な PR：ニュースリリース、取材対応、レクチャー、科学部長会との対話等、マスメディアキーマンとの人的ネットワークの強化。

③ 定期刊行物の発行

¹ IYC2011 : International Year of Chemistry

2) 環境・化学品安全に関する広報・広聴活動の推進

① 「地球温暖化問題への対応」への取組みに対する理解促進

② 「化学品管理の充実」への取組みに対する理解促進

・ JIPS² の推進に関する広報

・ レスポンシブル・ケア活動に関する広報活動の体制整備と強化

・ LRI³ に関する広報

ナノマテリアル、小児への健康影響等への取組みについても、認知向上に向け適宜的確な広報活動を行う。

3) 会員企業のニーズに即した広報・広聴活動の推進

① 広報 NET の充実と継続配信：配布先の見直し、拡大。定期情報発信充実。

② 広報研修会の実施（年 4 回程度）：広報研修会の一環として日化協活動報告（年 1～2 回）を開催し、海外調査を具体化する。

4) 化学業界他団体との連携強化

① 化学業界団体広報連絡会の開催：各団体の広報活動やその方法等について情報交換し共有化を図る（年 2 回程度開催）。

② 教員向け研修会、工場見学会の開催：他団体と協力開催し、化学産業への理解増進を図る。

5) 世界の化学業界の一員としてのメッセージ発信

① ICCA⁴ 並びに海外関連諸団体との連携強化：「地球温暖化対応」や「化学品管理」等共通する諸課題に対する広報活動でのさらなる連携強化。日本としての取組みや主張の発信。

② 日化協ウェブ英語サイトの充実

③ 世界化学年への対応

・ 会員企業への情報周知と取組みの紹介

・ 夏休み子ども化学実験ショーの拡充と「見せる化学・魅せる化学展（仮称）」との連携具体化

・ 展示会や広告企画を通じた情報発信

6) 次世代を担う青少年に対する広報活動の実施

① 実験体験型の子ども向けイベント活動

・ 「夏休み子ども化学実験ショー」の開催

（7 月 29 日（金）～31 日（日）、日本科学未来館及び東京国際交流館）

・ 国立科学博物館での週末実験教室の実施（年 10 回程度開催）等

² JIPS : Japan Initiative of Product Stewardship

³ LRI : Long-range Research Initiative(長期自主研究)

⁴ ICCA : International Council of Chemical Associations(国際化学工業協会協議会)

- ・出前実験教室等の充実
- ② 次世代育成活動
 - ・「化学人材育成プログラム」に対する広報支援
 - ・「全国高校化学グランプリ」の開催、「国際化学オリンピックトルコ大会」への派遣
- ③ 印刷物やウェブサイトによる化学・化学産業の啓発活動
 - ・「化学ミュージアム」のさらなる充実
 - ・「化学と生活」や「化学かるた」の普及、「おもしろ化学史」の改訂等

3. 国際活動委員会（事務局 国際業務室）

(1) 企画及び運営の方針

わが国化学産業の通商問題、中国を始めとするアジア問題に関し、国際交流を深め、情報・意見の交換とグローバルな協力関係を推進する。基本的には、通商課題、気候変動対応及びアジアにおける化学品管理課題を中心とした活動を行う。

(2) 活動計画

1) 通商課題及び国際問題（経済・税制委員会と連携）

- ① 経済産業省が発表した「新成長戦略」により活性化したEPA⁵、FTA⁶、TPP⁷交渉の進捗に合わせ、タイムリーに行政当局に意見具申し、わが国化学産業の意向が反映されるよう努める。
- ② 経済産業省から照会のあった国際問題等の情報を、日化協会員全員へ迅速に配布する。

2) 気候変動対応（技術委員会と連携）

- ① 「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」への継続した活動を推進する。
- ② COP16⁸以降の国際動向を把握し、ICCA、IEA⁹等への働きかけを行う。

3) アジアにおける化学品管理（化学品管理委員会との連携）

- ① APEC¹⁰化学ダイアログの充実を図る。

4) その他アジア地域での活動

- ① AMEICC¹¹への継続した活動を推進する。

⁵ EPA : Economic Partnership Agreement(経済連携協定)

⁶ FTA : Free Trade Agreement(自由貿易協定)

⁷ TPP : Trans-Pacific Partnership(環太平洋戦略的経済連携協定)

⁸ COP16 : Conference of Parties(気候変動枠組条約 第16回締結国会議、メキシコ)

⁹ IEA : International Energy Agency(国際エネルギー機関)

¹⁰ APEC : Asian Pacific Economic Cooperation(アジア太平洋経済協力会議)

¹¹ AMEICC : ASEAN Economic Ministers and METI Economic and Industrial Cooperation Committee
(日・ASEAN 経済産業協力委員会)

- ② レスポンシブル・ケア委員会と協力してAPRO¹² への継続した活動を推進する。
- ③ 関係部門と協力して、アジア地域でのキャパシティ・ビルディングを積極的に推進する。

4. 経済・税制委員会（事務局 産業部）

(1) 企画及び運営の方針

わが国の化学産業の活性化に向け、業界の要望を取りまとめ、平成24年度税制改正要望として行政当局等に提出してその実現に努めると同時に、環境税制等の議論については、関係委員会と連携して的確に対応していく。また、会員企業の経営判断に資するため、経済動向や関連情報の提供と講演会の開催等を行う。

(2) 活動計画

- 1) 平成24年度税制改正要望へ向けて、日本経団連や諸団体と連携を取りながら、企業税制に関する情報収集や化学業界への影響等の調査研究を行い、化学業界の要望を取りまとめ、9月度日化協理事会の承認後、財務省、総務省、経済産業省等に提出する。
- 2) 化学産業に直接関係する国税や地方税等の関係法令や通達の改廃等に関する情報収集や調査研究を行い、迅速に、会員に提供する。
- 3) 経済動向及び化学産業を取り巻く環境変化について、行政当局や調査機関等からの情報収集や分析等を行い、日化協ウェブサイトや経済ネット等を活用して、迅速に、会員に提供する。
- 4) 経済動向、経済や経営に関する時事テーマに関して、専門家等による講演会や説明会を開催し、情報提供を行う。
- 5) 安全保障貿易管理を中心として、外為法に定められた規制の遵守及び合理的運用を目的に外部団体を含めた意見・情報の交換を行い、必要な情報を会員に提供する。
- 6) 化学産業に直接関係する規制緩和に関し、国際交渉の進捗状況にあわせ、国際活動委員会と連携して、調査・研究を行い、行政当局等に要望を提出する。

5. 労働委員会（事務局 労働部）

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 経済産業省「化学ビジョン研究会報告書」の提言を踏まえ、わが国化学産業の「技術力の向上」に向けて創設された「化学人材育成プログラム」について、化学人材育成プログラム協議会を中心に、内外の関係先との緊密な連携のもとにこれを効果的に推進し、その運営基盤の確立を

¹² APRO : Asia Pacific Responsible Care Organization(アジア太平洋レスポンシブル・ケア機構)

図る。

- 2) 人事・労務部門の次世代を担う人材育成事業を今後とも継続するが、「海外化学工業労働事情調査団」については平成 23 年度も実施は見送り、今日的なニーズに即したあり方を引続き幹事会にて検討する。また従来の「人事・労務スタッフ育成セミナー」との交互・隔年実施方式を見直し、それぞれ独立して実施を検討する。
- 3) 「人事・労務スタッフ育成セミナー」事業は、講師の選任や会員企業における受講者の人選等を考慮し、今後は隔年実施を原則的な運営方針とする。平成 21・22 年度と 2 年連続して実施してきていることから、平成 23 年度はスキップ年とする。
- 4) 重要課題への対応を目的としたワーキンググループ（以下、WG と略す）については、本年度設置した「ホワイトカラーの生産性向上」WG の取組みが継続しており、平成 23 年度も同 WG の設置を継続する。
- 5) 会員からの要請に対応して「労働条件等調査」統計を発行する。
- 6) 労働関係の法改正・立法化等の動きをタイムリーに把握し、意見具申等適切な対応を図る。
- 7) 労働組合の諸団体との適切な関係を維持・発展させ、産業政策の効果的な展開や会員企業への支援を目指す。
- 8) 各種講演会の開催等を通じて、会員への的確な情報提供に努める。

(2) 活動計画

1) 化学人材育成プログラムの実施

関係先との緊密な連携のもと、化学人材育成プログラム協議会の平成 23 年度事業計画に掲げられた「支援すべき大学院専攻の選定、優れた取組みに対する評価と支援メッセージの発信、就職支援の実施、奨学金の給付、研究発表会の開催、インターンシップの活性化、大学におけるカリキュラム改革への協力、フォローアップ」等の諸課題、及び本プログラムを継続して運営・実施する体制への移行の問題につき、同協議会幹事会を中核として適切な優先順位づけを行いつつ効果的に検討・実施し、運営基盤の確立を図る。

2) 人事・労務部門の次世代を担う人材の育成

「海外化学工業労働事情調査団」及び「人事・労務スタッフ育成セミナー」については、平成 23 年度における実施を見送るが、上述した基本方針のもとに、それぞれ今後のあり方の検討や、次年度以降の効果的な事業実施に資するような準備検討等を着実に進める。

3) 重要課題へのWG対応

平成 22 年度に設置した「ホワイトカラーの生産性向上」WG を、平成 23 年度も継続して設置し、同年 10 月の結果報告（提言の取りまとめ）を目標に活動を進めると共に、得られた成果についての積極的な活用・PR を図る。

4) 「労働条件等調査」統計

平成 21 年度に WG での検討を経て実施した「労働条件等調査」統計を骨格として、調査項目を適宜取捨選択しつつ継続して調査を行い、会員に情報提供する。

5) 労働法制見直し、行政施策等への対応

労働法制、指針等の見直し・立法化等の情報をタイムリーに把握して会員企業に提供すると共に、化学産業としての意見を反映すべく、関係団体との連携を図りつつ行政当局への働きかけを行う。

6) 労働組合への適切な対応

日本化学エネルギー鉱山労働組合 (ICEM-JAF) 化学委員会との労使懇談会の継続的な実施や、労働組合が主催するセミナー、定期大会等への協力や傍聴参加に努め、情報交換の充実化や連携の強化を図る。

7) 会員への情報提供

会員からの情報提供ニーズや問合せ等に的確に対応すると共に、以下のような種々の機会・ツールを活用し会員企業への有用な情報提供を行う。

- ・情報 BOX (FAX)、日化協ウェブサイトでの最新情報提供
- ・講演会等の開催
- ・労働関係各種調査

6. 技術委員会（事務局 技術部）

(1) 企画運営の方針

- 1) 地球温暖化対応に係わる国内・海外の活動に積極的に参画し、多様な課題に対し、適切に対応する。
- 2) 化学産業エネルギー転換部門に係わる情報収集・分析を行い、多様な課題に適切に対応する。
- 3) 次世代化学産業の育成に向けた活動に積極的に参加し、会員の要請へ適切に対応する。
- 4) 化学産業に係わる標準化の情報収集を行い、課題に対し、適切に対応する。

(2) 活動計画

1) 地球温暖化対応

- ① 日本経団連が主催する「環境自主行動計画」における化学業界の目標達成に向けて、鋭意推進すると共に、参加企業の活動内容のフォローアップを行う。また、化学業界として、「環境自主行動計画」終了後の「低炭素社会実行計画」を、日本経団連・化学産業団体と連携して推進する。

- ② 日本国内における化学製品による二酸化炭素削減貢献量をc-LCA¹³にて評価し、その結果を公表し、普及を図る。
- ③ 海外でのGHG¹⁴ 排出削減に貢献するため、各種方策（二国間クレジット等）の推進に努める。
- ④ ICCA・エネルギーと気候変動リーダーシップグループの議長を継続して担当し、欧米との協力のもとに、技術ロードマップの作成等を図り、化学産業によるグローバルな GHG 排出削減の具体的な道筋を策定する。
- ⑤ 行政当局・日本経団連の委員会等に参加し、温暖化対応の法整備、法改正への情報を収集し、化学産業としての必要な対応を行う。
- ⑥ 化学産業団体の連絡会を定例化すると共に、重要情報の共有化、情報発信の一元化を目指す。

2) 電力諸制度対応

電力諸制度の調査分析及び情報収集を柱に「電力の安定供給」や「環境保全」という視点を交えての課題について調査研究を行う。

3) 次世代化学産業を担う人材の育成

関連した情報の収集、研究会への参加を積極的に実施し、必要に応じて、対応する WG 等の設置を検討する。初等、中等教育への会員による出前講義を共有化すると共に、大学からの通期講義等の要請へ体系的に適切に対応する。

4) 技術賞表彰

日化協技術賞のあり方について検討を行い、方針を決定する。

5) 標準化

国内外の動向等、標準化に係わる化学業界共通の課題への対応について、体系的に検討し、取組みを進める。また、行政当局等外部機関からの要請に対し、適切に対応する。

6) その他

- ① 知的財産に関する課題について、外部からの要請に適切に対応する。
- ② 2011 年世界化学年に関して、化学業界として支援する。

¹³ c-LCA : carbon-Life Cycle Analysis(炭素ライフサイクル分析)

¹⁴ GHG : Green House Gases(温室効果ガス)

7. 環境安全委員会（事務局 環境安全部）

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 化学工業における「環境・安全」に関する諸課題に対して、最近の動向の把握と会員への周知、情報発信、化学工業界の立場と意見の反映及び自主的活動の展開等を通じて適切な対応を図る。
- 2) 「環境・安全」に関する諸課題の受け皿及び対策の推進母体として環境部会、保安防災部会、労働安全衛生部会を適宜開催し、適切な対応を図ると共に、各個別のテーマについては、WG等で検討する。また、グローバル化が進む中、他の委員会及び各部会に横断的に係わる重要事項については、関係先と緊密に連携し必要に応じ幹事会で協議し、事業の推進を図る。

(2) 活動計画

1) 環境部会

行政当局及び国内外の「環境」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努め、適切な対応を図る。

<活動計画>

① 水質、大気及び土壌規制等への対応

以下の主要な動きに対して、適切な対応を図る。

- ・産業界への影響が懸念される新たな規制強化の動き
- ・地下水・土壌汚染の未然防止に係わる動き
- ・今後の水環境保全のあり方に関する検討等第4次環境基本計画につながる動き
- ・次期VOC¹⁵ 対策のあり方検討に係わる動き

② 化学物質排出把握管理促進法（化管法）（PRTR¹⁶ 制度）への対応

- ・化管法届出量算出状況及び届出外排出量算出方法見直し議論等に対し、適切な対応を図る。

③ 自主行動計画活動の継続実施

- ・VOCも含めたPRTR自主行動計画における自主管理活動の継続実施
- ・産業廃棄物の実態調査及びその削減に関する自主行動計画の継続実施

④ その他の課題対応

- ・「不法投棄等の支障除去等に関する基金」のあり方検討に対して適切に対応する。

¹⁵ VOC : Volatile Organic Compound(揮発性有機化合物)

¹⁶ PRTR : Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)

- ・PCB¹⁷ 関連規制に対して、動向把握と適切な対応を図る。

2) 保安防災部会

行政当局及び国内外の「保安防災」「安全輸送」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努め、適切な対応を図る。

<活動計画>

① 危険物事故防止に対する取組み

- ・火災、爆発、漏洩等の事故に鑑み、事故防止の一層の強化及び安全管理の向上を目指し、会員の自主保安対策上の取組みを積極的に支援する。
- ・平成22年度に引続き、「事故情報の共有化シート」の活用普及に努める。

② 消防法新規危険物候補物質対応

- ・消防法新規危険物候補物質検討の進捗及び指定された場合の会員企業への影響に対して、消防庁等へ適切な対応を図る。

③ 危険物輸送に関する国内外の動向への対応

陸・海・空の輸送における危険有害性を有する化学物質の種類及び量の増加、輸送形態の多様化等に伴う規制強化の動きに対して、国内外の動向を勘案し、危険物輸送WGを中心に、以下の事案について一層充実した、適切な対応を図る。

- ・当該WG対象委員の見直し、掘り起こし
- ・陸上輸送における事故情報の共有化促進
- ・海上輸送における固体ばら積み輸送コード改正国内施行のフォロー、液体ばら積み輸送コードの見直し検討フォロー、液化ガス輸送コード改正への適切な対応
- ・危険物輸送に関する国際機関の諸会議に参加し、その国際動向を把握し適切な対応を図る。
- ・日化協主催の「危険物輸送安全講習会」の見直し、拡充

④ イエローカードの普及啓発

- ・当該カードの普及啓発に努めると共に、容器イエローカード（混載あるいは少量輸送対象）の導入を促進する。

⑤ GHS¹⁸ 対応

- ・GHSの中の物理化学的危険性と危険物輸送に関して適切な対応を図る。

⑥ 化学プラント危機管理対策事業への対応

¹⁷ PCB : Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)

¹⁸ GHS : Globally Harmonized System of classification and labeling of chemicals
(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)

- ・テロの脅威を勘案し経済産業省が検討を行っている当該事業に対し、同省と連携して引き続き適切な支援対応を行う。

3) 労働安全衛生部会

行政当局及び国内外の「労働安全衛生」に関連した各種検討会、集計資料及び法改正の動きに対して、内容の把握、周知、情報発信を行うと共に会員の意見集約及びその反映に努め、適切な対応を図る。

<活動計画>

① 労働安全衛生法対応

- ・労働安全衛生に関する法令等の改正の動向を把握し、それに対して適切な対応を図る。

② 化学物質管理関連対応

- ・平成 22 年度に安全衛生分科会において取りまとめられた化学物質管理における危険有害性情報の伝達（GHS 対応等）及び活用の取組み促進策を受けて、平成 23 年度は、本取組み促進の具体的な運用の議論が活発になると見られる。それに対して、労働安全衛生法対応タスクフォースを設置し、引続き会員の意見を集約の上、適切な対応を図る。

③ 労働安全衛生実態調査の継続実施及び内容の周知を図る。

④ 会員企業の石綿製品代替化計画進捗を把握し、厚生労働省への報告等適切な対応を図る。

⑤ 中央労働災害防止協会の「産業安全運動 100 年記念事業」推進に協力する。

4) 安全表彰会議

優れた安全成績をあげた会員及び会員関連事業所を表彰し、さらにその成果を広く発表し、業界全体の安全意識の高揚、安全対策の向上を図る。また、会員の事業所等に対して、無災害事業所申告制度の一層の普及を図る。

<活動計画>

① 今般改定した安全表彰制度に基づき、表彰候補の審査、選定を行うと同時に制度の普及、運用のさらなる改善に努める。

② 安全表彰事業所のトップ自らによる安全管理活動発表を行って頂くために、「安全シンポジウム」を開催する。本シンポジウム行事の中に「産業安全運動 100 年記念事業」活動の一部を取り込む。

③ 無災害事業所申告制度の継続推進

8. 化学品管理委員会（事務局 化学品管理部）

(1) 企画及び運営の方針

2006年国連環境計画においてSAICM¹⁹が採択されて以後、化学品管理については国際的規模で、リスク評価をベースとした管理と、サプライチェーンにおける化学品管理を目指すプロダクトステewardシップ（PS²⁰）に基づいた化学品安全活動が国際機関及び官民レベルで進められつつある。また、GHS導入の動きも世界各国で急速に拡大している。この流れに沿って日米欧を中心として各国は法規制の整備を進めつつあり（改正化審法、TSCA²¹改訂、REACH²²/CLP²³等）、最近ではアジア各国でもその動きが顕在化しつつある。さらに規制当局のみならずICCAを中心として各国産業界も化学物質の安全管理への自主的な具体的取組みを強力に推進しつつある。平成23年度は当協会として、ICCAが推進する「グローバルプロダクト戦略（GPS²⁴）」の日本における展開としてのJIPS²⁵の実施に本格的に取組み、国内での化学物質の自主的なリスク評価・管理活動を推進する。さらに、各国の工業会と連携を強化しながらアジアにおける化学物質管理の取組みへの協力、支援を進める。

一方では、子供の健康影響、ナノマテリアルの安全性等新たな課題も顕在化しつつあり、化学品管理委員会としては、このような動きに伴う諸課題に対し会員への支援体制を一層強化していく。さらに国連のRiO+20²⁶、ICCM-3²⁷等に向けた適切な対応を図り、OECD²⁸等の国際機関のプログラムへの取組みやLRI等の自主活動も会員のニーズを踏まえて一層充実していく。平成22年度、「化学品管理のグローバル化への組織的対応の効率化」と「日化協会員ニーズへの早期かつ適切な情報発信」を意図して化学品管理委員会の組織体制を整備再構築した。平成23年度は目標の達成に向けて本体制のもとで積極的に取り組んでいく。

(2) 活動計画

1) ICCA 化学品政策と健康リーダーシップグループ（CP&H LG）活動への参画と推進

① CP&H LG 及び4つのタスクフォース（「物質情報の収集と共有タスクフォース」、「活動

¹⁹ SAICM: Strategic Approach to International Chemicals Management(国際的化学品管理のための戦略的アプローチ)

²⁰ PS : Product Stewardship

²¹ TSCA : Toxic Substances Control Act (米国の有害物質規制法)

²² REACH : Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (化学品の登録、評価、認可及び制限に関する規則)

²³ CLP : Classification, Labelling and Packaging of Substances and Mixtures(物質及び混合物の分類、表示及び包装)

²⁴ GPS : Global Product Strategy

²⁵ JIPS : P4 参照

²⁶ RiO+20 : 通称名。正式名は United Nations Conference on Sustainable Development. 1992年に開催されたリオ地球サミットの後継会議であり、この20年間の取組みの評価と今後の課題の検討を行う会議

²⁷ ICCM-3 : 3rd International Conference on Chemicals Management (第3回国際化学品管理会議)

²⁸ OECD : Organization for Economic Cooperation and Development(経済協力開発機構)

指標と報告タスクフォース」、「キャパシティ・ビルディングタスクフォース」、「アドボカシータスクフォース」) への参画と GPS/JIPS 実施の推進

- ② キャパシティ・ビルディングについて、グローバルレベルでのワークショップ (WS) 開催等を推進し、GPS の周知徹底を図る。

2) ICCA HPV イニシアティブ

平成 23 年度は、日本企業の活動状況把握と報告書提出支援を継続すると共に、OECD の新たな取組み (対象物質の non-HPV への拡大、新たな評価手法の導入) のフォローと情報提供を進める。

3) OECD 化学品プログラムへの対応

ICCA/BIA²⁹ の OECD 関連活動をフォローし、日本の化学産業界の意見を反映させる。

- ① 新規な既存化学物質有害性評価プログラムへの参画
- ② 新規化学物質登録制度の国際相互認証システムへの対応 (新規化学物質クリアリングハウス等への参画)
- ③ OECD テスト・ガイドライン開発への対応 (内分泌かく乱物質スクリーニング法、動物代替試験法等)
- ④ ナノマテリアルの安全性評価プログラムへの参画
- ⑤ その他関連諸問題の検討委員会あるいは専門家委員会への参画 (化学物質安全性情報データベースの構築、QSAR³⁰ の開発、情報公開とCBI³¹ のバランス問題 等)

4) 官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム (Japan チャレンジプログラム)

報告書提出の平成 23 年度末の収束に向けて、政府と連携して試験計画書、報告書の作成支援と提出促進に取り組む。

5) ケミカルリスクフォーラム

リスク評価の実務者育成のためのプログラムを継続実施していく。対象者限定の件、内容、JIPS 普及への協力、日化協全体におけるリスク評価の実務者育成プログラムとの位置付け等の具体的な内容については、会員や関係者の要望を含め検討していく。

6) LRI の推進

ICCA-LRI の "Global Research Strategy" を踏まえ、リスク評価を基本とする化学物質管理における国内外の動向や、オミックス技術、IT 技術等の最新の技術動向の進展に鑑み、人の健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関して化学産業界が抱える各種課題を解決するた

²⁹ BIA : Business and Industry Advisory Committee(経済産業諮問委員会 OECD へのアドバイス組織)

³⁰ QSAR : Quantitative Structure-Activity Relationship(定量的構造活性相関)

³¹ CBI : Confidential Business Information

めの研究をさらに強化していくことを基本方針とする。すなわち、現状の「環境（生態）毒性」、「神経毒性」、「発がん」、「免疫毒性」及び「リスク評価の精緻化」の各分野において、「リスク評価手法に関する研究」、「ナノマテリアルの安全性評価に関する研究」、「動物代替試験法に関する研究」等今後注力すべき研究領域、課題に留意し、研究テーマを募集、採択して課題解決に向けた取組みを行う。あわせて LRI の今後についても会員ニーズを反映させた研究方針策定のための具体的検討を行う。平成 23 年度は特に下記項目に重点を置いて取組む。

- ① ICCA-LRI 活動への積極的参画による連携強化と日化協のポジション強化
- ② 新たな 10 年に向け、さらに実効ある運営のための各委員会機能の充実、体制整備
- ③ ICCA-LRI 及び日化協 LRI の研究方針や計画等、具体的な活動状況に関する日化協会員への広報・周知活動の強化

7) GPS/JIPS の推進

平成 22 年度は、JIPS の本格実施に向け、GPS/JIPS に関するガイダンス（リスクアセスメント（RA³²）ガイダンス、プロダクト stewardship（PS）ガイダンス）を作成・公開し、実施体制の整備として GPS/JIPS 推進部会及び関連 4WG（情報公開WG、評価技術WG、普及推進WG、進捗管理WG）を設置した。平成 23 年度はこれらの部会及びWGを中心に以下の課題に取組み、本格的に日化協会員企業による JIPS 活動（計画立案、体制作り、実施）を支援・推進すると共に、GPS/JIPS の本来の目的であるサプライチェーン全体の化学物質のリスクの最小化とリスク管理の実施に関する社会一般及び利害関係者の理解と信頼の醸成に努める。

- ① 情報公開及び JIPS 活動支援のための IT ポータル構築と公開
- ② リスクの評価技術に関する支援（ヘルプデスク等）
- ③ 説明会、セミナー等による JIPS 活動の啓発と普及
- ④ 企業の JIPS 推進体制作り支援と JIPS 活動進捗状況把握

8) 化学品規制への適切な対応

- ① 改正化審法への対応（制度設計・運用）
製造・輸入量届出、スクリーニング・リスク評価等第二段階施行の円滑な実施に向けた行政当局への意見具申と事業者支援（Q&A 集発行、説明会等）
- ② 国内化学品規制への対応
毒劇法、化管法、麻取法等化学品の管理に関する関連規制動向の把握と情報提供
- ③ 海外化学品管理規制の動向把握と対応（欧州以外）
欧州以外の各国における化学品管理規制の最新動向把握と情報提供、行政当局への意見具

³² RA : Risk Assessment

申、米国 (TSCA 等)、アジア (中、韓、台、ASEAN)、その他 (カナダ、豪州等)

④ GHS 導入、定着への取組み

- ・国内外の関係法制度の最新動向把握と情報提供、行政当局への意見具申
国内 (安衛法、化管法)、海外 (アジア、米国等)
- ・国際的な取組みへ参画と課題への対応 (国連小委員会、APEC、OECD、UNITAR³³ 等)
- ・GHS の普及、定着化に向けた基盤整備及び啓発活動 (JIS 改訂、GHS 対応ガイドライン改訂、説明会実施)

⑤ アジア化学品管理制度整備への支援

- ・関係政府及び関係業界と連携したアジア化学品管理制度整備への協力・支援
- ・アジアで事業展開する日系企業の化学品管理対応力強化のための支援

9) リスク管理諸問題に関する対応

① 新規課題対応 WG

市場に創出される新技術、新規化学物質の安全性問題への政策的対応を図る。

- a. バイオモニタリング、ナノマテリアル等の化学物質の安全性に係わる新規課題への対応
- b. 子供健康問題、動物代替試験法等の動向調査、対応
- c. 内分泌かく乱問題の動向調査、エコチル調査、環境省 ExTEND2010 への対応
- d. 新規課題に係わる OECD テストガイドラインの動向把握、提言

② リスク評価技術 WG

QSAR 等の有害性評価手法、*in vitro* 試験法、IT 技術を駆使したばく露評価手法等新規かつ効率的な化学物質安全性評価手法開発に関するグローバルな情報収集と解析及び会員ニーズに応じた諸活動を推進する。当面、下記の事項を中心に活動を開始する。

- a. 低コスト、高効率及び動物代替を目指したリスク評価技術の情報収集・解析・対応
- b. リスク評価技術に関する産業界、政府機関、研究機関の協力体制を構築
- c. 新規リスク評価技術の会員企業への紹介 (ワークショップ、講演会等)

10) REACH、CLP 等への対応

REACH 及び CLP について、引続き、会員への情報提供・支援に注力すると共に、関連する規制動向も含めた運用面での新規な問題点について合理的かつ効果的な解決を目指す。

① 日化協会会員への情報提供とコンサルティング

② ECHA³⁴ 等 EU 行政当局、WTO 等への働きかけ並びに ICCA 傘下の協会及び APEC、アジア諸国等との連携による課題解決、関係国内行政当局への意見具申、働きかけ等

³³ UNITAR : United Nations Institute for Training and Research (国連訓練・調査研究所)

³⁴ ECHA : European Chemical Agency (欧州化学品庁)

- ③ 国内外におけるサプライチェーン、ユーザー対応
- ④ 関係する国内関係協会・工業会との連携、広報活動の充実

11) その他

- ① 関連する国際条約のフォロー（ロッテルダム条約、ストックホルム条約 等）
- ② ユーザー、サプライチェーンへの化学物質関連情報共有に向けた取組み

9. レスポンシブル・ケア委員会（事務局 レスポンシブル・ケア推進部）

(1) 企画及び運営の方針

平成 23 年度は、RC 中期計画（2009－2011）の最終年度であり、当初計画の達成に努力すると共に、日本レスポンシブル・ケア協議会／日本化学工業協会の完全統合時の運営方針を確定すること、及び PS/GPS (Product Stewardship/Global Product Strategy) の実践を優先課題とする。

(2) 活動計画

1) 完全統合に向けての活動

統合タスクフォースにて検討中の運営方針を確定させ、必要に応じ規定類を定めると共に、関連する会員に説明するための資料を作成し、周知を図る。

2) プロダクトスチュワードシップ (PS) の一層の強化、推進

平成 22 年度に化学品管理委員会と共同で立ち上げた GPS/JIPS 推進部会にて国内の GPS/JIPS 活動の実践を推進し、レスポンシブル・ケア (RC) 世界憲章に謳われている PS のより一層の強化に努める。具体的には、同部会内の進捗管理 WG において、GPS/JIPS 活動の進捗状況を把握・管理すると共に、会員の実践体制作りを支援する。

3) ICCA の RC リーダーシップグループ (RCLG) との連携による活動

- ① 化学品政策と健康リーダーシップグループのキャパシティ・ビルディングタスクフォースと連携して、アジア地区における PS/GPS ワークショップの共同開催を継続し、PS/GPS の周知を図る
- ② RC 委員会はアジア太平洋レスポンシブル・ケア機構の議長を務めており、10 月の第 12 回アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議開催に向けて、インドネシア協会を支援する。

4) 検証活動の新局面への対応

- ① 検証員のレベル向上のため、検証員公募制度を設けると共に、検証員研修を強化する。
- ② 化学産業を取りまく環境変化に対応するため、CSR 活動の向上を報告書検証の目的に付け加え、検証内容を改訂して充実を図る。

③ SAICM 目標達成に向けた ICCA の活動動向を見計らいながら、GPS/JIPS 活動の推進に対応した検証制度の準備に着手する。

5) RC 活動の継続的な改善推進と普及

① 会員交流 WG による会員交流会、勉強会の企画：分科会方式を踏襲し、会員各社が抱えている問題点の共有化と討議の深化により、解決方法を探る方式を継続する。また勉強会は会員各社の RC 活動のレベルアップに繋がるテーマを選定し、施設の見学会等も含めて企画する。

② RC ベストプラクティスの共有推進：参加者が成果を共有できるよう、分科会方式の活動とし、RC 表彰制度の成果を共有化できるように努める。

③ 会員のグループ企業登録を積極的に推進し、活動の裾野を広げる。

6) RC 活動の社会に対する認知度のさらなる向上

① 認知度向上のための方策：報告書報告会、地域及び市民対話、PS 活動、及び広報活動等の場において、認知度向上に努力する。

② 報告書 WG：報告書のより幅広いステークホルダーによる評価を目指して、会員外の重要ステークホルダーの RC 報告会への参加増、新聞・雑誌等の広報活動をさらに幅広く展開する等に努める。

③ 対話 WG

a. 地域対話：15 地区を 2 年で一巡する計画を継続する。各地区の代表幹事は毎回交代することから、年 2 回の代表幹事会是对話を進める上での課題を幹事同士で話し合うよい機会となっており、今後とも充実させていく。また、個別対話補助制度の周知に努めると同時に、必要に応じ対象の拡大も考える。主催者たる会員の対話スキル向上のため、「リスクコミュニケーション研修会」を継続する。対話 WG 委員も地域対話に参加して、対話の進め方について地区の幹事にアドバイスを行う。

b. 市民対話：消費者団体との対話においては、テーマ選定の工夫や分科会方式等の新しい試みを継続すると共に、中・高等学校教師との対話においては、RC に関連する教材提供を検討する。

III. 関連組織の活動計画

1. 化学標準化センター

国内外の標準化活動における化学業界共通課題の検討及び取組みを行う。また、化学分野における標準化活動の推進を図る。

2. 化学製品P L相談センター

平成22年度に引続き、運営協議会やサポーターティングスタッフの指導・助言のもとに、広報部、化学品管理部、レスポンシブル・ケア推進部等とも連携して、化学製品による事故・苦情の相談や問合わせに対応する。また、当センターに寄せられた相談事例等を毎月ウェブサイト (<http://www.nikkakyo.org/plcenter/>) で公開し、業界関係者、関係省庁等に消費者の意向や使用の実態等を伝えると共に、消費者に対しては化学物質・化学製品に対する正しい理解の促進を図ることによって、化学製品による事故の未然防止・再発防止に努める。

3. 危険品貨物情報室

危険物航空貨物については、安全の確保上、依然として社会的関心が高い状況にあり、加えて最近の航空貨物における輸送形態の多様化及び危険有害性を有する化学製品の種類及び量の増加等を勘案すると、その安全確保への配慮がますます重要となってきている。

このような背景を踏まえ、平成23年度も危険品航空貨物情報に関する相談業務を継続し、さらに当該業務内容に関する広報活動を通じて、会員の拡大に努め、航空貨物輸送の安全の確保に貢献する。

IV. 事務局共通事項

1. 情報化の推進

(1) 企画及び運営の方針

- 1) 日化協で使用している情報システムの維持、管理、更新を行うと共に、さらなるセキュリティの強化に注力する。
- 2) 広報部と連携し、日化協ウェブサイトを中心に、会員、一般向け情報提供サービスの質の向上に努める。
- 3) 住友不動産六甲ビル入居化学関係団体で利用している共用ネットワークの維持、管理並びに有効利用を図る。

(2) 活動計画

- 1) 円滑な事務局業務遂行のための情報システムの設計、管理、運営を行う。
- 2) 各種データのセキュリティを考慮した安全な保存、必要なデータが簡単に検索、利用できるシステムの構築を行う。
- 3) 日化協の活動・講演会等の情報を日化協ウェブサイトを通じ社会により積極的に紹介するた

め、日化協ウェブサイト一般向けページの全面改訂を行う。

- 4) 日化協の活動を積極的に発信するツールとしてのメールマガジンを円滑、確実に配信できる管理、運営を行う。
- 5) 日化協の新たな活動として取組んでいる JIPS に対し、ポータルサイトの構築等で技術支援を行う。
- 6) 各種調査報告やレポート等の電子化を促進し、ウェブサイトで公開、ダウンロードができるようにするだけでなく、必要に応じ、CD-ROM、DVD 等のメディアでも提供する。
- 7) 電話会議システム、通訳システム等国际連携に対応したシステム整備を行う。
- 8) 通信費の削減に向け回線種別、契約等の見直しを行う。
- 9) 団体会員に対する情報化システム及びセキュリティ対策に関するサポートを行う。
- 10) ネットワークを共有している住友不動産六甲ビル入居化学関係団体間で、より一層のネットワークの有効利用を検討する。

2. 職務能力の向上

(1) 職務能力の向上

事務局業務を効率的に遂行し、確実な業務成果とするため、日化協内外の関係部門と十分な情報交換や意思疎通を図り関連知識を拡大すると共に、担当業務の習熟に努め、職員の職務能力の向上を図る。また、専務理事及び常務理事による職員との定期面接を通じ、業務目標の設定と評定等、業績評価制度の一層の充実を図る。

(2) 小グループ活動による生産性の向上

オフィスの生産性向上を目指し、平成 20 年に発足した「働きやすいオフィス WG」活動を継続実行する。